

あなたの会社も

# 「仕事と生活の両立応援宣言」

しませんか？

宮崎県では、「仕事と生活の両立応援宣言」企業を募集しています！

## 仕事と生活の両立応援宣言書

我が社は、従業員が仕事と生活の両立ができるように、「働きやすい職場づくり」を目指し、以下の取組を行うことを宣言します。

### 宣 言

- 一、職員同士の相互理解を深め、家族を大切にできる働きやすい職場を目指します
- 一、小学校就学前の子どもがいる従業員には、希望により勤務時間を短縮することができるようにします
- 一、子どものいる従業員さんに、学校行事やPTA活動の参加を奨励します

見 本



平成31年4月1日

企業・事業所住所 宮崎市橋通東2丁目10-1  
企業・事業所名称 (株) 宮崎雇用労働政策推進会社  
代表者氏名 宮崎 花子

仕事と生活の両立応援宣言企業登録番号：2019-1234  
登録年月日：平成31年4月1日

宮崎県は、仕事と生活の両立を応援します。

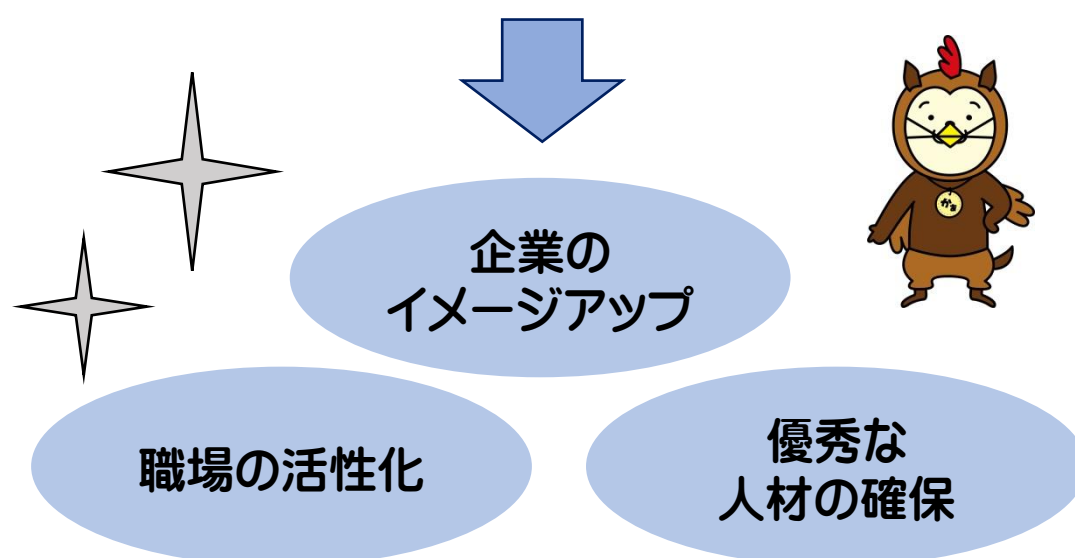


「仕事と生活の両立応援宣言」とは

企業・事業所のトップの方に、従業員が仕事と生活の両立ができるような、「働きやすい職場づくり」への具体的な取組を宣言してもらう制度です。

### 登録すると・・・

- 県のホームページや刊行物などで広く紹介します！
- 宣言書（左見本）を額縁に入れてお渡しします！
- 次世代法に基づく一般事業主行動計画の公表先として活用できます！



などの効果が期待できます！！

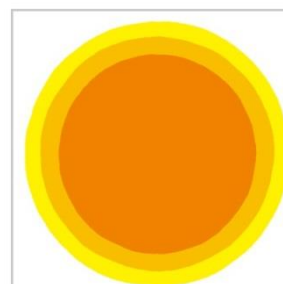
### 【H31年4月1日から名称を変更しました!】

H18年度から「仕事と家庭の両立応援宣言」として取り組んできましたが、「長時間労働の是正」や「多様で柔軟な働き方の実現」等を図る働き方改革関連法の施行に伴い、「仕事と生活の両立応援宣言」に名称変更しました。家庭に限らず、「仕事以外の生活」と「仕事」とのバランスを図り、多様な生き方が選択・実現できる社会を目指しましょう。

- ※ 宮崎県内に事業所がある、すべての企業・事業所から募集します。（本社が県外にある場合でも、事業所が県内にあれば登録できます。）
- ※ 事業所規模は問いません。
- ※ 登録の手順等については、裏面をご覧ください。



仕事と生活の両立についての理解を深め、働きやすい職場づくりをすすめるきっかけにしてください♪



日本の  
ひなた  
宮崎県

☆ 登録企業・事業所のみなさんからこんな声をいただいています ☆

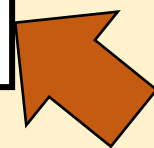
- 県のホームページで紹介されているので、問合せが増え、会社のアピールになっている。
- 子どものいる社員から働きやすくなったという声が増えた。新規採用の際、働きやすい職場として紹介できるようになった。
- 社員の定着や復帰もあり、職員の確保ができるようになった。
- 子どもや家庭の事などの相談ができるようになり、お互い理解し合えるようになったため、仕事のフォローもスムーズになった。
- 宣言したことで事業所側も積極的に有給休暇の取得を促すような雰囲気になった。
- 有給休暇の計画的な取得やノー残業に努める日が定着してきた。また、非効率な仕事を見直す意識も高まってきた。
- 子どもの体調が悪いときや保育園の行事など、子どもに合わせて仕事を休む事ができ、仕事と家庭を両立しやすい環境になったと感じている。



宣言企業についての詳細は、県庁ホームページをご覧ください！

宮崎県 仕事と生活の両立

検索



- ※ 県雇用労働政策課（0985-26-7106）へお電話いただければ申込書を郵送いたします。
- ※ 申込書は、県ホームページからもダウンロードできます。

★ 「仕事と生活の両立応援宣言」について詳しく知りたい、登録を検討したいとお考えの方は、下記に連絡先を記入してFAXしてください。

宮崎県雇用労働政策課 労政福祉担当行き （FAX：0985-32-3887）

企業・事業所名			
所在地			
ふりがな ご担当者名		電話番号	

○ 応募・問合せ先 ○

宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課 労政福祉担当

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

TEL：0985-26-7106 / FAX：0985-32-3887

